

山口県青少年健全育成条例施行規則の一部を改正する規則 新旧対照表

改正後	改正前
<p>山口県青少年健全育成条例施行規則</p> <p style="text-align: center;">昭和三十三年一月七日 山口県規則第一号</p> <p>第一条～第八条（略）</p> <p>（自動販売機等管理者の要件）</p> <p>第九条 条例第六条の五第二項第三号の規則で定める要件は、未成年者でないこととする。</p> <p>（削る）</p> <p>第十条～第二十条（略）</p>	<p>山口県青少年健全育成条例施行規則</p> <p style="text-align: center;">昭和三十三年一月七日 山口県規則第一号</p> <p>第一条～第八条（略）</p> <p>（自動販売機等管理者の要件）</p> <p>第九条 条例第六条の五第二項第三号の規則で定める要件は、次に掲げる要件とする。</p> <p>一 未成年者でないこと。</p> <p>二 成年被後見人又は被保佐人でないこと。</p> <p>第十条～第二十条（略）</p>

第6号様式 (第10条関係)

自動販売機等管理者設置
変更届

年 月 日

山口県知事 様

届出者 郵便番号
住 所 氏 名
(電話 局 番) 印

下記のとおり自動販売機等管理者を置いたたので、山口県青少年健全育成条例
第6条の5第3項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

記

自動販売機等の種別	1 自動販売機 2 自動貸出機 3 その他の機器
自動販売機等の設置場所	
自動販売機等の型式及び製造番号	型 式
	製 造 番 号
自動販売機等管理者	住 所 (電話 局 番)
	氏 名
	未成年者又は成年被後見人若しくは被保佐人に該当することの有無 有 ・ 無

私は、上記の自動販売機等について、山口県青少年健全育成条例第6条の5第1項に規定する自動販売機等管理者となることを承諾し、同条例及び同条例に基づく命令を遵守することを誓約します。

年 月 日

自動販売機等管理者 郵便番号
住 所 氏 名
(電話 局 番) 印

添付書類

自動販売機等管理者の住民票の写し

- 注 1 「自動販売機等の種別」欄は、該当するものの番号を○で囲むこと。
2 「自動販売機等管理者」欄は、自動販売機等管理者を変更した旨を届け出る場合にあつては、変更後の自動販売機等管理者の住所及び氏名を記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

現

行

第6号様式（第10条関係）

自動販売機等管理者設置
変更届

年 月 日

山口県知事 様

郵便番号
届出者 住 所
氏 名 ⑩
(電話 局 番)

下記のとおり自動販売機等管理者を置いたの
変更したので、山口県青少年健全育成条例第6条の5
第3項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

記

自動販売機等の種別	1 自動販売機 2 自動貸出機 3 その他の機器
自動販売機等の設置場所	
自動販売機等の型式及び製造番号	型 式
	製 造 番 号
自動販売機等管理者	住 所 (電話 局 番)
	氏 名

私は、上記の自動販売機等について、山口県青少年健全育成条例第6条の5第1項に規定する自動販売機等管理者となることを承諾し、同条例及び同条例に基づく命令を遵守することを誓約します。

年 月 日

郵便番号
自動販売機等管理者 住 所
氏 名 ⑩
(電話 局 番)

添付書類

自動販売機等管理者の住民票の写し

- 注 1 「自動販売機等の種別」欄は、該当するものの番号を○で囲むこと。
2 「自動販売機等管理者」欄は、自動販売機等管理者を変更した旨を届け出る場合にあっては、変更後の自動販売機等管理者の住所及び氏名を記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

改
正
案